

YUFU

市報ゆふ

2025
vol.235

4

主な内容

- 由布市は市制施行20周年を迎えます！（P3）
- 定期監査の結果を公表します（P3）
- 由布市の予算をお知らせします（P6～P9）

写真は庄内町大津留地区のミツマタ群生地の様子

由布市は市制施行20周年を迎えます！

平成17年10月1日に3町の合併により由布市が誕生し、本年、市制20周年を迎えます。
この節目にあたり、未来へ向けて夢と希望にあふれた出発点とするため、市民皆さんとお祝いし市の一体感を醸成する協賛事業を募集します。

市政20周年のキャッチフレーズ・ロゴマークが決定しました

20年分の感謝を絆に 未来へ繋がる由布市

由布市制施行20周年を記念してキャッチフレーズ・ロゴマークを制作しました。市制施行20周年の啓発にかかるものであれば、使用することができます。



▲由布市制施行20周年
記念ロゴマーク

市民団体などが主催する「冠事業」を募集します！～由布市制施行20周年記念 協賛事業～

由布市制施行20周年を市民の皆さんと一緒に祝いし、盛り上げていくため、市民団体などが主催する事業を20周年記念協賛事業として募集します。

- 対象事業 5月1日(木)から令和8年3月31日(火)までに実施する事業
- 支援内容 冠事業として承認された事業は、冠名・ロゴマーク・のぼり旗の使用が可能となり、由布市公式ホームページに掲載。
※財政的な支援はありません。



▲由布市公式
ホームページ

詳しい内容と申請書類などは、由布市公式ホームページをご確認ください。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

定期監査の結果を公表します

地方自治法第199条第4項および第5項の規定に基づき、令和6年度の定期監査を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

監査委員 大塚 裕生
監査委員 平松 恵美男

令和7年1月14日から22日まで、市長部局、教育委員会、議会や農業委員会などの各事務局、消防本部における財務事務を対象に定期監査を行いました。

令和6年度に執行された財務事務を主に、予算の執行が計画的かつ効率的に行われているかなどを着眼点とし、各課から関係資料・書類の提出を求め、所属長および担当者からの説明聴取や質疑応答により実施しました。

監査の結果、本監査に係る事務および事業については、おおむね適正に処理されていると認められました。ただし、引き続き検討の必要がある事項として、市有財産の維持管理や将来の方向性に関すること、大雨などの災害に備えた計画的な基盤整備に関すること、急激な観光客の増加による由布院盆地内を中心とするごみ捨てマナー問題への取り組みに関すること、職員の労務管理に関することなどについて挙げております。

本監査の意見・感想としましては、各課の所管する懸案事項について、特に不用額の縮減においては、各部署の取り組みにより年々改善が図られております。より一層、限られた予算の有効活用に努められるよう期待するとともに、長期にわたり問題解決に向けて取り組んでいる事案については、今一度内容を検証し、解決に向けた取り組みを進めていただきたいと考えております。

また、少子化対策については、市全体の問題として憂慮しております。要因が経済面、社会面と多岐にわたり、簡単に解決できる問題ではないことは理解しておりますが、将来的に地域の存続が困難になっていくことが懸念されます。関係部署で連携し、対策に取り組まれることを期待しております。

最後に、本年は由布市合併20周年の節目を迎える年であり、将来の輝かしい由布市に向けての新たな第一歩となる年でもあります。引き続き自主財源の確保に一層努めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しを進め、効果的な予算執行により、将来に向けた必要な投資などが確実に実施されるよう期待しております。

令和7年第1回由布市議会定例会 施政方針

令和7年第1回由布市議会定例会の開会にあたり、令和7年度の市政運営に向けて5つの基本姿勢について述べさせていただきます。

1、『安全・安心で快適なまちづくり』

毎年のように全国でも大規模な自然災害が続いており、昨年は由布市においても台風第10号の豪雨により、甚大な被害を受けました。現在も復旧事業の最中ではありますが、一日も早い復旧に向け優先して事業に取り組んで参ります。

また、令和2年に発行した「由布市防災マニュアル」の改訂版として、「由布市防災マップ」を作成し、市内全戸配布いたしました。今後も、災害に強い「安全・安心なまちづくり」を目指して参ります。

都市基盤の整備につきましては、「由布市都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に基づき、計画的な都市形成を図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりと災害に強い居住地の形成を引き続き目指して参ります。

次に、公共交通網の取り組みですが、「みんなで守り・育てる、持続可能な公共交通」の実現を目指して、利便性の向上に向けた路線の拡充を図り、誰もが利用しやすい公共交通網の充実を進めて参ります。また、多様な住民の移動ニーズに対応していくため、多様な主体がそれぞれの特性を活かした公共交通の運営を支える仕組みづくりに取り組んで参ります。

生活環境に関する取り組みは、市内で散見されるごみのポイ捨てに対し、「由布市ポイ捨て等の防止に関する条例」を令和7年4月から施行し、市民および事業者、交流者の皆さまと協働して対策に取り組んで参ります。

次に、重要なインフラである水道についてですが、「由布市水道ビジョン」の基本理念である「豊かな水環境を未来へつなぐゆふの水道」の実現に向け、将来にわたって健全な水道事業を維持し、安全かつ安定した水道供給を持続するため、老朽施設の更新や施設の耐震化を計画的に進めるとともに、挟間浄水場浄水池の新設工事により、水道の安定供給の向上を図って参ります。

2、『人を育むまちづくり』

無限の可能性を秘め、地域の宝である子どもたちの、健やかな成長を見守り、安心して育むことができるよう、保育所等の「待機児童ゼロ」に向けての対策、「高校生等医療費助成事業」や3歳未満児を対象とした「すくすくおむつクーポン配布事業」を継続して参ります。新たに認可保育所等の3歳未満児第一子の保育料無償化の実施により認可保育所等の保育料完全無償化、放課後の居場所づくりのためのゆふいん児童クラブ、くすのき児童クラブの建設に取り組んで参ります。

また、「子ども家庭センター」において、全ての妊産婦や子育て世帯の一体的な相談支援を行い、要支援児童などへの支援体制を強化して参ります。今後、家庭・地域・学校・企業・行政がそれぞれの役割を果たす中で、連携して、子育てに関わる切れないない寄り添ったサービスを提供し、「子育て応援日本一」を目指して参ります。

また、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、令和7年度より幼稚園、小・中学校の給食無償化、ならびに認可保育所等の4・5歳児の給食費の補助に取り組んで参ります。

3、『医療、福祉のまちづくり』

急速な少子高齢化社会の進展にあつて、高齢者世帯は年々増加傾向となっております。住み慣れた地域で自分らしい生活が安心して送れるよう、相談体制の充実を図るとともに、多職種による在宅医療・介護連携を推進し、包括的な支援体制の充実に加えて、「本人の選択と本人・家族の心構え」として人生会議の取り組みを推進して参ります。

次に、健康づくりの推進について、昨年度策定いたしました「第3期由布いきいきプラン」に基づいて、ライフステージに応じた健康意識や健康行動を高めるための啓発活動や健康教育などに取り組んで参ります。他にも健康教室など「第3期データヘルス計画」に基づき、健康・医療情報を活用した効果的な保健事業を実施することにより、生活習慣病の予防および重症化予防につなげ、市民の皆さまの健康維持および医療費の適正化に取り組んで参ります。

4、『産業振興のまちづくり』

市内中小企業者の支援施策につきましては、急速に進む物価高騰や人手不足など、厳しい経済社会情勢の変化に対応し、生産性向上を目的としたDX化や販路

拡大、人材育成や労働環境の改善などを支援するとともに、人手不足緩和に向け令和6年度に導入した短期就労マッチングシステム「ゆふマッチボックス」の活用推進を図り、市内事業者の発展と地域経済の活性化に向け取り組んで参ります。

観光施策につきましては、市内各観光協会などとの連携を図りながら観光素材の磨き上げに取り組む中で、由布市全体の周遊観光につながる施策を推進し「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに取り組んで参ります。

次に農業振興についてですが、担い手の確保・育成を推進するため、スタートアップファームでの就農体制を図るとともに、既存の研修制度や専門員による営農指導により園芸推進品目の産地拡大と経営安定に向けた取り組みを継続します。また、地域ブランド確立に向けて、一般社団法人「ユフイズム」と協働し、由布市の魅力発信と1次・2次・3次産業の一体的な好循環を図る取り組みを支援して参ります。

5、『未来へ持続可能な行政運営』

まちづくりの主人公は市民であるとの理念のもと、市民皆さまの想いを尊重し、協働によるまちづくりに向け「地区コミュニティ組織の設立支援」に引き続き取り組んで参ります。

また、質の高い市民サービスの提供と行政事務の生産性向上に向け、デジタル技術の活用により、行政事務のデジタル化や情報システムの最適化に取り組む、積極的に「自治体DX」を推進して参ります。

令和7年度は、当市が誕生して20年を迎える節目の年であり、私にとりましても2028年の最終年に当たります。これまで、ふるさと「由布市」の輝く未来と発展に向け、「安全・安心に暮らせる市民生活を第一」との強い決意のもと「地域自治を大切にしたい、住みよさ日本一のまち由布市」を目指し取り組んで参りました。特にこれからの由布市を思うとき、将来を担う子どもたちへの支援は地域の持続的な発展のために重要であると考えております。

そのため、令和7年度はこれまでの取り組みに加え、「給食費の無償化」など、子育て支援の充実をさらに図って参ります。

子どもたちの育みを未来への投資とし、5つの基本姿勢に基づき、市民の皆さんとともに由布市を創りあげて参ります。

消防職員		
新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
課長級		
消防署 署長	大 杉 嘉 則	湯布院出張所・所長
庄内出張所 所長心得	油 布 健太郎	同所・所長補佐
総務課 課長心得	宮 本 貴 士	教育委員会教育総務課・課長補佐

総括主幹級		
湯布院出張所 総括主幹	工 藤 英 之	消防署・署長

主幹級		
湯布院出張所 主幹	望 月 修 平	同所・主幹

副主幹級		
湯布院出張所 副主幹	小 野 圭 介	同所・副主幹
庄内出張所 副主幹	大 野 哲 典	同所・副主幹
警防課 副主幹	鶴 原 慶 介	同課・副主幹
警防課 副主幹	姫 野 大 樹	同課・副主幹
湯布院出張所 副主幹	濱 口 広 太	消防署・副主幹
消防署 副主幹	重 松 浩 平	予防課・副主幹
湯布院出張所 副主幹	麻 生 智 裕	同所・主査
消防署 副主幹	中 野 恭 兵	同署・主査
予防課 副主幹	佐 藤 龍 治	同課・主査

新採用職員		
総務課 主事補	衛 藤 達 夏	新採用
総務課 主事補	後 藤 大 和	新採用

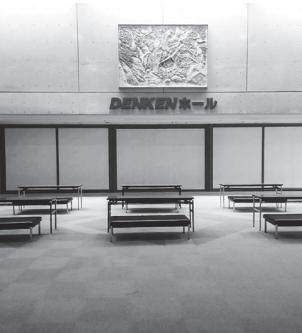
新採用職員		
総務課 主事	藤 原 匠 海	新採用
財政課 主事	工 藤 匠 馬	新採用
健康増進課 管理栄養士	鈴 木 彩 音	新採用
保険課 保健師	端 元 紫 音	新採用
環境課 主事	小 林 京 平	新採用
建設課 主事	園 田 尚 寛	新採用
福祉事務所 子育て支援課 主事	丸 川 拓 海	新採用
福祉事務所 高齢者支援課 主事	工 藤 来 美	新採用
挾間振興局 地域振興課 主事	藤 井 優 美	新採用
税務課 主事補	中 野 菜々子	新採用
農政課 主事補	三ヶ尻 遼 人	新採用
農林整備課 主事補	宇都宮 直 日	新採用
湯布院振興局 地域振興課 主事補	江 田 朱 莉	新採用
教育委員会 スポーツ振興課 主事補	島 田 奨 大	新採用

退職者	
職 名	氏 名
湯布院振興局地域振興課 総括主幹	杉 田 文 武
健康増進課 総括主幹	馬見塚 美由紀
挾間振興局地域振興課 総括主幹	左 藤 毅
税務課 総括主幹	佐 藤 幸 洋
挾間振興局地域整備課 総括主幹	三ヶ尻 郁 夫
教育委員会学校教育課 総括主幹	猪 野 典 子
庄内振興局地域振興課 総括主幹	佐 藤 俊 吾
総務課 総括主幹	庄 忠 義
水道課 課長	砂 田 剛 士
会計課 会計管理者	二 宮 啓 幸
人権・部落差別解消推進課 課長	富 川 賢 治
総合政策課 課長兼室長	一法師 良 市
スポーツ振興課 課長	坂 本 猛 芳
環境課 課長	渡 辺 隆 司
教育委員会学校教育課 課長	麻 生 久
教育委員会学校教育課 総括課長補佐	山 田 明 美
農業委員会事務局 次長	長 松 喜久一
環境課（環境衛生センター） 総括課長補佐	小 野 高 広
環境課（環境衛生センター） 総括課長補佐	工 藤 毅

「はさま未来館 DENKENホール」の契約更新が決定

由布市として初めての試みであったネーミングライツに賛同していただき、パートナー企業となった(株)デンケン「はさま未来館 DENKENホール」の契約更新が決定しました。契約の更新に当たり、名称看板の刷新も実施されました。

更新された契約期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日、命名権料は年額50万円としています。この収益は施設の保守や修繕などに使われる予定です。



市職員人事異動

由布市職員の人事異動が、4月1日付けで行われました。副主幹級以上の異動および新規採用職員については、次のとおりです。

総括主幹級		
環境課（環境衛生センター） 総括主幹	日 野 雄 二	同課（環境衛生センター） 参事
環境課（環境衛生センター） 総括主幹	鶴 岡 玲 司	同課（環境衛生センター） 総括課長補佐

主幹級		
総務課 主幹	南 岳 嗣	挾間振興局地域振興課 主幹
人権・部落差別解消推進課 主幹	長 尾 郁	水道課 主幹
農政課 主幹	古 長 寛 幸	財源改革推進課 主幹
農林整備課 主幹	二 宮 悦 郎	挾間振興局地域整備課 主幹
教育委員会 学校教育課（給食センター） 主幹	佐 藤 忠 文	健康増進課 主幹
教育委員会 学校教育課（挾間幼稚園） 主幹	帆 足 亜紀子	同課（西庄内幼稚園） 主幹
総合政策課 主幹	片 桐 直 英	総務課 副主幹
水道課 主幹	長 田 康 宏	挾間振興局地域整備課 副主幹
福祉事務所 福祉課 主幹	柿 木 千 夏	同課 副主幹
福祉事務所 子育て支援課 主幹	上 村 健 治	湯布院振興局地域振興課 副主幹
挾間振興局 地域振興課 主幹	生 野 陽 子	同課 副主幹
挾間振興局 地域整備課 主幹	安 部 潔 徳	同課 副主幹
教育委員会 教育総務課 主幹	田 代 香 織	福祉事務所福祉課 副主幹
教育委員会 学校教育課 主幹	新 納 隆 司	大分県教育委員会

副主幹級		
総務課 副主幹	小笠原 真由美	福祉事務所福祉課 副主幹
総務課 副主幹	雨 宮 輝 明	農政課 副主幹
総合政策課 副主幹	北 崎 英 梨	由布市まちづくり観光局 副主幹
財政課 副主幹	阿 部 大 信	教育委員会教育総務課 副主幹
財源改革推進課 副主幹	福 山 勇 司	福祉事務所子育て支援課 副主幹
税務課 副主幹	阿 部 八 重	監査・選挙管理委員会事務局 副主幹
商工観光課 副主幹	佐 藤 孝 宣	ソーリズム大分 副主幹
商工観光課 副主幹	鶴 岡 良 子	総合政策課 副主幹
農政課 副主幹	藤 原 和 久	福祉事務所 子育て支援課
都市景観推進課 副主幹	太 田 和 章	福祉事務所高齢者支援課 副主幹
福祉事務所 福祉課 副主幹	志 手 翔 祐	挾間振興局地域振興課 副主幹
挾間振興局 地域振興課 副主幹	三重野 鎌太郎	総合政策課 副主幹
挾間振興局 地域振興課 副主幹	小 野 ま り	総務課課付 副主幹
湯布院振興局 地域振興課 副主幹	八 川 薫	教育委員会社会教育課 副主幹
教育委員会 学校教育課（西庄内幼稚園） 副主幹	松 下 修 平	同課（由布院幼稚園） 副主幹
教育委員会 学校教育課（由布院幼稚園） 副主幹	高 瀬 みゆき	同課（由布川幼稚園） 副主幹
教育委員会 社会教育課 副主幹	鶴 岡 竜 也	同課（挾間公民館） 副主幹
教育委員会 社会教育課（挾間公民館） 副主幹	廣 瀬 一 平	湯布院振興局地域振興課 副主幹
議会事務局 副主幹	福 水 雅 彦	税務課 副主幹
総務課 副主幹	遠 藤 豪	同課 主査
財政課 副主幹	赤 嶺 直 也	同課 主査
税務課 副主幹	牧 啓 太	同課 主査
農政課 副主幹	平 野 主 理	同課 主査
建設課 副主幹	後 藤 勇 治	同課 主査
教育委員会 学校教育課 副主幹	森 山 承 孝	同課 主査

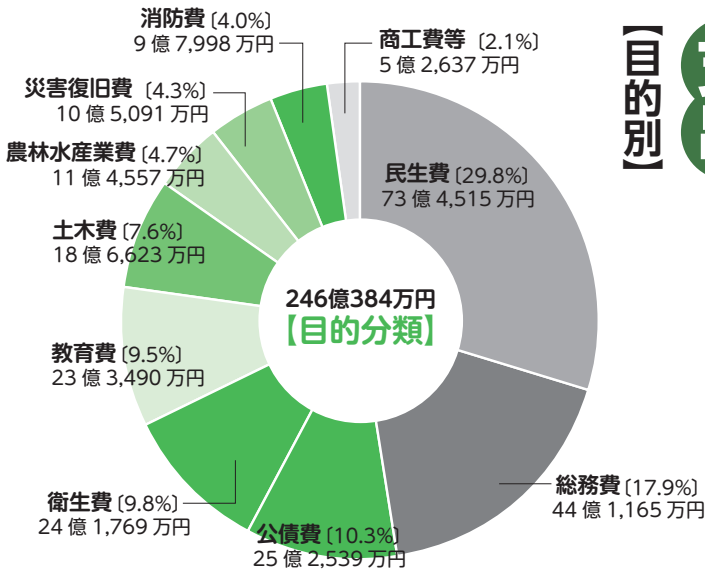
一般職員		
新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
課長級		
総務課 課長	古 長 誠 之	同課 課長兼事務局長
総合政策課 課長兼室長	米 津 康 広	湯布院振興局地域振興課 局長兼課長
湯布院振興局 地域振興課 局長兼課長	一 野 英 実	農林整備課 課長
会計課 会計管理者	平 野 浩一郎	消防本部消防総務課 課長
市民課 課長兼室長	長 田 瑞 穂	税務課 参事兼室長
人権・部落差別解消推進課 課長	後 藤 康 成	監査・選挙管理委員会事務局 事務局長心得
水道課 課長	平 山 浩 二	湯布院振興局地域振興課 参事兼室長
都市景観推進課 課長	伊 藤 学	同課 課長心得
教育委員会 学校教育課 課長	岩 田 正 明	同課 参事
教育委員会 スポーツ振興課 課長	松 本 知 行	財政課 参事兼室長
監査・選挙管理委員会事務局 事務局長	工 藤 秀 紀	市民課 課長心得兼室長
農業委員会事務局 事務局長	藤 川 恭 司	教育委員会学校教育課（給食センター） 所長
環境課 課長心得	小 俣 功	商工観光課 課長補佐
農林整備課 課長心得	秦 野 一 成	同課 課長補佐
消防本部消防総務課 課長心得	宮 本 貴 士	教育委員会教育総務課 課長補佐

参事級		
財政課 参事兼室長	佐 藤 圭 次	建設課 課長補佐
税務課 参事兼室長	佐 藤 和 俊	同課 課長補佐
湯布院振興局 地域振興課 参事兼室長	工 藤 拓 史	環境課 課長補佐
農政課 参事	藤 原 博 文	大分県
教育委員会 学校教育課 参事	福 田 英 隆	同課 課長補佐
教育委員会 学校教育課（給食センター） 所長	山 田 尚 志	市民課 課長補佐

課長補佐級		
会計課 総括課長補佐	安 東 ま み	同課 課長補佐
教育委員会 社会教育課 総括課長補佐	長谷川 美由紀	同課 課長補佐
議会事務局 総括課長補佐	富 川 由 佳	同課 局長補佐
総合政策課 課長補佐	在 津 典 良	湯布院振興局地域振興課 課長補佐
財政課 課長補佐	利 光 貴 之	人権・部落差別解消推進課 課長補佐
税務課 課長補佐	田 代 憲 哉	財政課 課長補佐
市民課 課長補佐	江 戸 陽	総合政策課 課長補佐
健康増進課 課長補佐	黒 木 達 哉	挾間振興局地域振興課 課長補佐
商工観光課 課長補佐	木 原 智 子	保険課 課長補佐
挾間振興局 地域振興課 課長補佐	岡 部 栄 二	農政課 課長補佐
農業委員会事務局 局長補佐	生 野 敏 博	健康増進課 課長補佐
総務課 課長補佐	秋 吉 剛	同課 主幹
保険課 課長補佐	松 下 桐 子	挾間振興局地域振興課 主幹
環境課 課長補佐	堀 田 雅 士	都市景観推進課 主幹
建設課 課長補佐	佐 藤 芳 規	財政課 主幹
庄内振興局 地域振興課 課長補佐	大久保 誠	農政課 主幹
湯布院振興局 地域振興課 課長補佐	高 田 信 明	同課 主幹
教育委員会 教育総務課 課長補佐	二 宮 有 美	総務課 主幹
教育委員会 学校教育課（由布院幼稚園） 課長補佐	佐 藤 真 記	同課（挾間幼稚園） 主幹

歳出用語解説

民 生 費	生活保護や児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための費用
総 務 費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための費用
衛 生 費	医療費助成・健診などにかかる経費やごみ処理・環境対策のための費用
教 育 費	小中学校の運営や生涯学習、スポーツ振興のための費用
土 木 費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための費用
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための費用
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧のための費用
消 防 費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための費用
商 工 費 等	商工業や観光振興のための費用（議会費などを含めています）

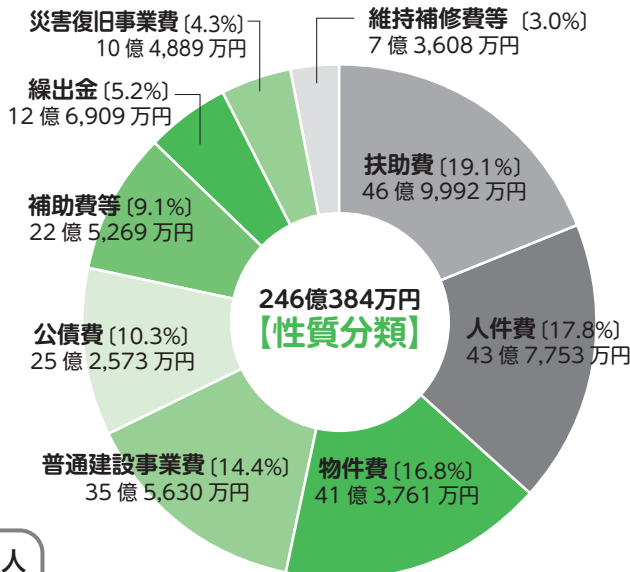


【目的別】支出について

一般会計予算の歳出【目的別】は、昨年度に比べて、ゆふいん児童クラブ・くすのき児童クラブ新築工事などにより民生費が7億5,194万円（11.4%）増額、ごみ処理運搬中継施設整備事業や新環境センター整備事業などの増額により衛生費が8億666万円（50.1%）増額、令和6年台風第10号災害に係る災害復旧費が1億8,579万円（21.5%）増額となっています。

歳出用語解説

扶 助 費	児童手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
人 件 費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
物 件 費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
普通建設事業費	学校施設建設や道路整備など主に工事に關する費用
公 債 費	過去の借入金の返済にかかる費用
補 助 費 等	各種団体などに対する助成にかかる費用
繰 出 金	一般会計から、特別会計などに支出する費用
維持補修費等	修繕や施設の維持にかかる費用



【性質別】

性質別を見ると、扶助費や人件費、物件費にかかる割合が大きいことがわかるなあ。

一般会計予算の歳出【性質別】を見ると、昨年度に比べて、情報環境整備事業や行政事務情報化推進事業、緊急自動車購入事業の増額により物件費が10億3,995万円（33.6%）、みらいふるさと寄附金推進事業の拡充や入湯税超過課税の開始により積立金が1億5,201万円（34.4%）増額、令和6年台風第10号災害に係る災害復旧費が1億8,378万円（21.2%）増額となっています。

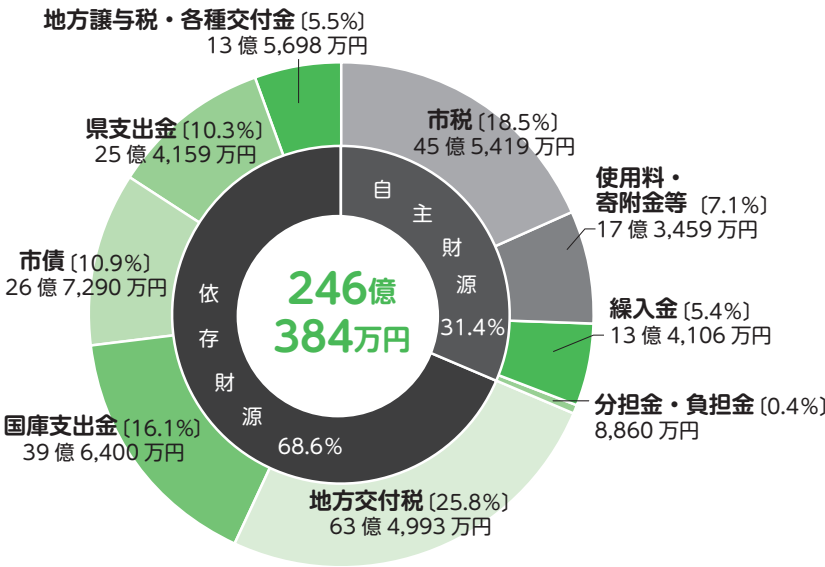
● 問い合わせ 財政課 ☎097-582-1176

予算総額 352億7,019万円

会計別予算	令和7年度予算	令和6年度予算	増減率
一 般 会 計	246億384万円	227億690万円	8.4%
特 別 会 計	106億6,635万円	111億7,605万円	△4.6%
国 民 健 康 保 険	38億1,348万円	40億847万円	△4.9%
介 護 保 険	42億8,527万円	44億2,891万円	△3.2%
後 期 高 齢 者 医 療	6億7,746万円	6億6,210万円	2.3%
農 業 集 落 排 水 事 業		8,738万円	-
公 営 企 業 会 計	18億9,014万円	19億8,919万円	△5.0%
農業集落排水事業	1億4,441万円		-
うち収益的支出	1億81万円		-
うち資本的支出	4,360万円		-
水 道 事 業	17億4,573万円	19億8,919万円	△12.2%
うち収益的支出	8億5,811万円	8億3,702万円	2.5%
うち資本的支出	8億8,762万円	11億5,217万円	△23.0%

一般会計の市民1人当たりの予算は約73万円（※）になるよ。

※一般会計予算について 令和7年2月末人口33,586人で算出



収入について

歳入用語解説

市 税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、たばこ税など
使 用 料 ・ 寄 附 金 等	市が管理する財産の使用に対する料金収入やふるさと納税等の寄附をいただいたお金
繰 入 金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地 方 交 付 税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国 庫 支 出 金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市 債	長い間利用される市の施設をつくるなどに、借り入れるお金
県 支 出 金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
各 種 交 付 金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金

一般会計予算の歳入は、市税が3億7,024万円の増（8.8%）、国庫支出金が7億2,493万円の増（22.4%）となっているほか、寄附金が1億9,984万円の増（24.9%）、市債が2億1,315万円の増（8.7%）となっています。市税、寄附金の伸びによる増額、対象事業費の増加による国庫支出金や市債の増額などを見込んでいます。

自主財源（市の自主的な収入）より、依存財源（国や県からもらったお金など）の割合が大きいなあ。

令和7年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、246億384万円であり、前年度に比べ、18億9,694万円の増（8.4%）となりました。令和7年度予算は、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進、また、由布市がめざすまちづくりの目標「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向けた取り組みを基調とした年間総合予算として編成を行いました。

《重点戦略特別枠の主な事業》※総合計画などの着実な推進に向け、重点的に取り組む事業

③健康で安心して生活できる地域社会の実現

- **地域福祉推進事業** 83 万円
災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の個別避難計画を作成します。
- **地域生活支援事業** 998 万円
成年後見制度に係る普及啓発・相談体制の充実などにより、権利擁護支援を推進します。
- **在宅高齢者支援事業** 18 万円
遠隔地支援を行う訪問介護事業所への補助を行い、平等かつ継続的な訪問介護サービスの提供をめざします。
- **健康立市推進事業** 414 万円
健康マイレージなどの事業を推進し、すべての市民が健康で明るく暮らせる住みよいまちづくりをめざします。

④少子化対策・子育て世代への支援

- **保育所活動給付事業** 5,203 万円
少子化対策・子育て世代への支援として、認可保育所の3歳未満児第1子保育料の無償化を行います。
- **物価高騰緊急対応事業（児童福祉）** 1,529 万円
物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳未満児を対象におむつクーポン券を支給します。
- **母子保健推進事業** 278 万円
近隣に産婦人科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費等を支援します。
- **妊婦のための支援給付事業** 2,510 万円
妊娠時から出産・子育てまで切れ目ない支援を行うため、妊婦への経済的支援を行います。
- **指導者育成事業** 25 万円
中学校の部活動の地域移行に向けたスポーツクラブなどの指導者育成のため、スポーツ指導者資格取得に係る経費を助成します。

⑤デジタル化の推進と脱炭素社会の実現

- **行政事務情報化推進事業** 556 万円
業務の効率化やペーパーレス化を進めるため、無線 LAN 認証機器を導入します。
- **ごみ減量化対策事業** 229 万円
生ごみ処理機の購入補助や啓発・広報活動を行い、ごみ排出量の削減を推進します。
- **ポイ捨て防止事業** 679 万円
ごみ箱の設置促進やマナー啓発・広報活動を行うことでポイ捨てなどを防止し、清潔で快適なまちづくりをめざします。

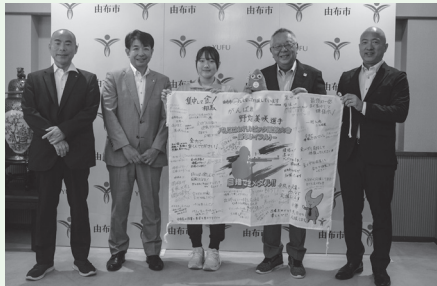
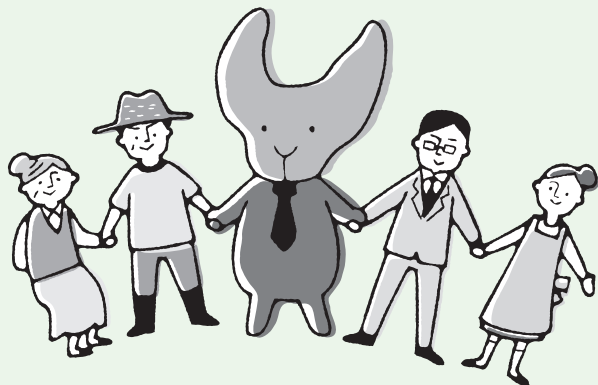


①人口減少対策と地域活性化の推進

- **市民提案型連携協働事業** 1,606 万円
「連携と協働」に着目し、個人・団体・企業などのさまざまな主体の活動の中で、新たな価値や持続性を生み、将来へつなげる取組みに対して補助を行います。
- **総合計画・総合戦略等推進事業** 473 万円
第3次由布市総合計画および第3期総合戦略の策定を行います。

②産業振興および地域経済活性化の推進

- **生活環境美化事業** 209 万円
オーバーツーリズムなどへの対応として公衆トイレの修繕などを行います。
- **畜産経営支援事業** 400 万円
小規模農家を育成するための支援を行います。
- **物価高騰緊急対応事業（商工振興）** 855 万円
経営力の強化および魅力ある職場づくりの支援を行います。
- **観光振興事業** 1,678 万円
市内周遊スタンプラリー業務、周遊観光バスツアー助成金などにより更なる誘客をめざします。



まちづくりの6つのテーマ



第2次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」実現に向け、6つのテーマに沿って、主な事業を紹介します。

4.経済の循環から地域が潤うまちづくり

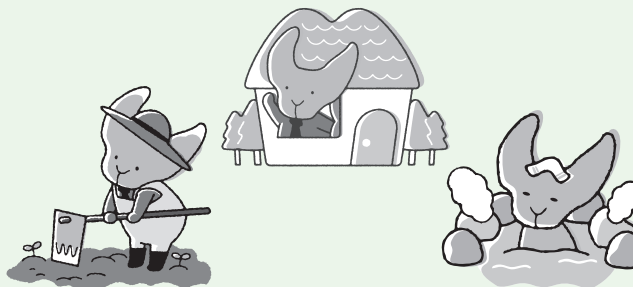
- 農政課**
 - **就農支援事業** 1,953 万円
意欲的な就農志望者の支援を目的に技術や経営方法を学ぶための研修や農業を始めるための準備などを支援します。
 - **園芸産地整備事業** 1,856 万円
 - **中山間地域等直接支払対策事業** 3 億 8,797 万円
- 農林整備課**
 - **鳥獣被害総合対策事業** 2,974 万円
- 商工観光課**
 - **商工振興活性化事業** 2,688 万円
創業などに対して支援することにより雇用機会の創出および地域に密着する人材を確保します。

5.豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

- 総合政策課**
 - **由布市に住みたい事業** 5,209 万円
空き家対策および移住定住対策の事業であり、登録物件のリフォーム費用や家財処分費にかかる助成、移住者支援金などの支給を行います。
- 市民課**
 - **コンビニ交付事業** 856 万円
- 環境課**
 - **合併処理浄化槽設置推進事業** 1 億 816 万円
 - **廃棄物運搬中継施設整備事業** 4 億 8,809 万円
 - **新環境センター整備事業** 3 億 1,673 万円

6.地域を知り、表現するまちづくり

- 総合政策課**
 - **クアオルト推進事業** 164 万円
- 湯布院振興局地域振興課**
 - **道の駅ゆふいん整備管理事業** 3,092 万円
道の駅ゆふいんの整備を進めます。
- 農政課**
 - **地域資源利活用推進事業** 930 万円
由布市内の地域資源を活用した農家民泊の推進や特産品を使った加工品の普及など持続可能な農村づくりをめざします。
- 商工観光課**
 - **観光振興事業** 8,726 万円
「まちづくり観光局」や各観光協会への補助および観光情報発信の強化など、観光振興施策を展開します。



1.みんなで進める！持続可能なまちづくり

- 総務課**
 - **市制施行20周年記念事業** 544 万円
- 財源改革推進課**
 - **みらいふるさと寄附金推進事業** 10 億円
ふるさと納税による支援者の拡大や地域特産品等の販路拡大による地域経済の活性化をめざします。
- 総合政策課**
 - **地域公共交通事業** 6,984 万円
- 湯布院振興局地域振興課**
 - **旧湯布院公民館跡地整備事業** 8,846 万円
 - **湯平温泉復興まちづくり推進事業** 6,444 万円
緊急避難所および避難路の整備を進めます。
- 消防本部**
 - **非常備消防活動推進事業** 1 億 2,570 万円
 - **緊急自動車購入事業** 1 億 7,734 万円
救助工作車を購入します。

2.一人ひとりの力を活かせるまちづくり

- 福祉課**
 - **多機関協働事業等（重層的支援体制整備事業）** 1,710 万円
住民の複合化・複雑化した困りごとなどのニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。
- 保険課**
 - **高齢者保健・介護予防等の一体的実施事業** 1,186 万円
- 子育て支援課**
 - **子ども医療費助成事業** 1 億 6,606 万円
就学児、未就学児に対して医療費の助成を行います。
 - **高校生等医療費助成事業** 2,311 万円
高校生等に対して医療費の助成を行います。

3.人や文化を育むまちづくり

- 子育て支援課**
 - **児童健全育成事業** 1 億 7,299 万円
 - **児童施設整備事業** 3 億 9,846 万円
ゆふいん児童クラブ・くすのぎ児童クラブの整備を進めます。
- 教育総務課**
 - **中学校施設整備事業** 2 億 2,373 万円
挾間中学校の屋内運動場の大規模改修を行います。
 - **情報環境整備事業** 2 億 6,060 万円
児童・生徒が使用するタブレットの更新などを行います。
- 学校教育課**
 - **人材育成教育推進事業** 3,140 万円
 - **学校給食センター調理事業** 1 億 8,233 万円
公立幼小中学校給食費の無償化を行います。
- 社会教育課**
 - **地域協育推進事業** 1,361 万円
 - **社会教育活動推進事業** 1,342 万円
- スポーツ振興課**
 - **競技スポーツ振興事業** 1,640 万円
スポーツ協会などや各種大会など出場への補助、自転車競技などのスポーツイベント開催を支援します。

高校生等医療費助成制度のお知らせ

由布市では「子育て応援日本一」をめざして、高校生等の医療費（入院・通院・調剤）を助成しています。
 利用にあたっては、受給資格者証の発行が必要です。
 令和７年度は平成１９年４月２日～平成２２年４月１日に生まれたお子さんが助成対象者となります。
 ※高校生等とは…満１５歳に達する日以後の最初の４月１日から満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日まで
 の間にある方

●**助成対象者** 高校生等が市内に住所を有する方

※ただし、高校生等が就学などの理由で市外に転出した場合は助成対象となります。
 （その保護者が市内に住所を有する場合に限る。）

●**必要書類など**

①高校生等医療費受給資格登録申請書

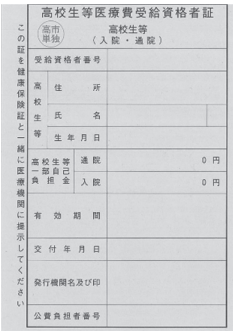
②高校生等の健康保険証

③通帳など（口座情報が確認できるもの）

※高校生等が就学などの理由で市外に転出した方は、上記に加えて次のものが必要です。

④高校生等が属する世帯全員分の住民票の写し

⑤学生証の写しなど（就学などの理由が確認できるもの）



令和６年度に中学３年生だった方については申請が必要です。申請時に子ども医療費受給資格者証の返納をお願いします。

●**問い合わせ** 子育て支援課 ☎０９７－５８２－１２６２

带状疱疹ワクチンの予防接種が始まっています！

带状疱疹とは、体内に潜伏している水ぼうそうと同じウイルスが、加齢や疲労などによる免疫力の低下で活性化し、痛みを伴う水ぶくれが带状疱疹に現れる現象です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

●**対象者** ６５歳・７０歳・７５歳・８０歳・８５歳・９０歳・９５歳・１００歳

※令和７年度に限り、１００歳以上の方は全員対象となります。

※６０歳以上６５歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

今年度対象の方には、接種券を送付しています。詳細はそちらをご確認ください。

●**接種期間** ４月１日(火)～令和８年３月３１日(火)

●**自己負担額**（２種類のワクチンのうち、どちらかを接種）

生ワクチン １回 ３，０００円

不活化ワクチン ２回 １回あたり ７，０００円

※生活保護世帯に該当する方は無料

●**実施場所** 由布市内・県内予防接種医療機関 ※必ず医療機関に電話で予約を入れてください。

●**問い合わせ** 健康増進課 ☎０９７－５８２－１１２０

６５歳から７４歳の方が後期高齢者医療制度の障害認定を受ける際の手続きについて

申請受付は、次のものを持参の上、保険課、挟間・湯布院振興局地域振興課で手続きを行ってください。
 ※障害認定を受けた方は、認定後も７５歳になるまでは、届け出により届出日以降の資格を撤回することができます。この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。

●**必要なもの**

・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）

・本人確認書類（運転免許証など本人と確認できるもの）およびマイナンバーカードなど

●**問い合わせ** 保険課 ☎０９７－５８２－１１２１

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎０９７－５３４－１７７１

～軽自動車税（種別割）減免のお知らせ～

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。

１.減免対象となる車両

①原則、障がい者本人が所有している車両

②１８歳未満で一定の身体障がい者、または精神障がい者もしくは知的障がい者と生計を一にするご家族名義の車両

２.減免対象となる車両の使用目的

①障がい者本人が運転する場合

②障がい者と生計を一にする方が運転する場合

③障がい者のみで構成される世帯の場合で、常時介護する方が運転する場合

※②・③については、障がい者の通院・通学などのために使用していることが条件です。

３.減免対象となる障がいの等級（個別の等級で判定）

視覚障害	１～３級および４級の１	聴覚障害	２級および３級
平衡機能障害	３級	音声機能障害	３級（喉頭摘出の場合に限る）
上肢不自由	１級および２級	上肢機能障害	１級および２級
下肢不自由	１～６級（生計同一者・常時介護運転の場合は１～３級）		
体幹不自由	１～３級および５級（生計同一者・常時介護運転の場合は１～３級）		
移動機能障害	１～６級（生計同一者・常時介護運転の場合は１～３級）		
心臓機能障害	１級および３級	じん臓機能障害	１級および３級
呼吸器機能障害	１級および３級	ぼうこう・直腸機能障害	１級および３級
小腸機能障害	１級および３級	肝臓機能障害	１～３級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		１～３級	

４.軽自動車の構造による減免

上記１～３.に関わらず、身体に障がいのある方のために製造もしくは改造された軽自動車等は、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます（車検証に「入浴車、車いす移動車、身体障害者輸送車」などが明記されたものなど）。

５.減免申請に必要なもの

上記１.～３.に該当する場合

①減免申請書 ②障害者手帳など ③運転免許証 ④マイナンバーカードなど ⑤納税通知書

※障がいがある方以外が運転する場合「通院・通学証明」の提出が必要です。

※前年に減免申請しており、減免する軽自動車に変更がない場合は、上記書類の代わりに現況届の提出が必要です。

上記４.に該当する場合

①減免申請書 ②車検証の写し ③マイナンバーカードなど ④納税通知書

※車検証の写しに「車いす移動車」などが明記されていなければ、車体の写真（全体・改造部分・標識）が必要です。

●**申請期限と申請場所**

【申請期限】 納税通知書を受領した日から納期限（令和７年６月２日）まで ※期限後の受付不可

【申請場所】 税務課、挟間・湯布院振興局地域振興課

●**注意事項**

・減免申請は、毎年申請または現況届の提出が必要で、減免できるのは普通車・軽自動車を通じて１人１台です（上記１. ～３. に該当する方）。

・口座振替をされている方の場合、申請日によっては口座から引き落とされてしまうことがあります。後日還付します。

●**問い合わせ** 税務課 ☎０９７－５８２－１２６９

危険なブロック塀などの除却費用の一部を補助します

由布市では、道路に面した危険なブロック塀などを除却する費用について一部補助金を支給しています。

- **補助金支給対象** 市内にある道路に面したブロック塀などで危険なブロック塀と認められるもの
- **補助対象者** 除却しようとするブロック塀の所有者および管理者
- **補助率** ブロック塀などの除却費用の1／2以内、上限10万円
- **補助できない場合**
 - ・道路に面していないブロック塀など
 - ・点検の結果、安全対策の必要がないもの
 - ・補助金申請前に工事契約や工事を始めた場合
 - ・市税などの未納がある場合 など
- **募集箇所** 5カ所
- **募集期間** 4月14日(月)～12月12日(金)
募集箇所数に達した場合はその時点で締め切ります。
- **申込先・問い合わせ** 建設課 ☎097-582-1273

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助について

昭和５６年５月３１日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があり、地震の際に倒壊する恐れがあります。もしものときに備えて、大分県木造建築耐震診断士（※）の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。

(※) 知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県に登録した者

耐震アドバイザー派遣

建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。

- 対象 平成12年5月31日以前に着工された「2階建て以下の木造住宅」・「2階建て以下の木造アパート」
- 費用 無料
- 申込先・問い合わせ 大分県建築士事務所協会 ☎097-537-7600

耐震診断・耐震改修

耐震診断

- 対象 「昭和56年5月以前」に着工された“木造戸建て住宅”（アパートを除く一定の条件を満たす建築物）
●費用 所有者負担は定額5,500円（申し込み後、大分県建築士会へ納入）
※家の形が複雑、築年数が極端に古い場合、別途費用がかかる場合もあります。

耐震改修・部分耐震改修

- 対象 耐震診断の結果から改修が必要と認められた建築物
 - 手数料 15,000円(大分県建築士事務所協会への審査依頼手数料)
 - 補助金額 (令和7年度から、金額が一部変更になりました)
- ①耐震改修 耐震改修工事に係る経費(最高150万円)
- ②部分耐震改修 改修費用の2/3以内(最高60万円)
- ※補強により一定以上の耐震性が確保できる場合に第一段階として補助するものです。
- ③シェルター設置型改修 改修費用の2/3以内(最高30万円)
- ※住宅が倒壊しても最小限の生存空間を確保することを目的に、寝室などに丈夫な箱「シェルター」を設置する場合に補助するものです。
- 募集戸数 3戸
 - 申請期間 4月14日(月)～12月12日(金)
- いずれも募集戸数に達した場合はその時点で締め切ります。
- 申込先・問い合わせ
- 建設課 ☎097-582-1273

子育て世帯リフォーム支援事業補助金のお知らせ

子育て世帯・三世代世帯が行う改修工事に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

- **子育て支援型（１８歳未満の子どもがいる世帯）**
子ども部屋の増改築など、子どものための改修やベビーカー用のスロープ設置などの補助
- **三世帯同居支援型（１８歳未満の子どもがいる世帯）**
玄関・トイレ・浴室・台所を増設する工事、世帯を区切る壁やドアを設置する工事などの補助
- **補助に関する注意事項**
上記の補助制度は、**７月募集**予定です。詳細につきましては、６月市報でお知らせします。
- **問い合わせ** 子育て支援課 ☎０９７－５８２－１２６２

保育料の無償化および副食費の助成がはじまります

由布市では、新たに令和7年4月から、市内に住民票を有し、認可外保育施設を除く、市内外の認可保育所および認定こども園などに通園する**第一子の保育料を無償**にします。

また、市内に住民票を有し、市内外の認可保育所および認定こども園に通園する**4歳児および5歳児の副食費を毎月4千円まで助成**します。

別途、今年度対象のご家庭には詳細な案内を送付しています。今後も「子育て応援日本一のまち」をめざして、由布市の子育て世帯の皆さんを応援します。

- 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262



給食費が無償化されます

令和7年4月から、由布市に住民票を有し、由布市立幼稚園、小・中学校に通う園児、児童生徒が提供を受ける給食に関する費用は、原則として無償となります（由布市から給食として提供されているものが対象です）。

給食の提供を受ける際には、通っている幼稚園、学校へ学校給食等申込書の提出が必要です。これからも引き続き安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

- 問い合わせ 由布市学校給食センター ☎097-582-0500

学校給食用物資納入業者登録の追加申請を受け付けます

由布市学校給食センターへ学校給食用物資を納入する業者の令和7・8年度登録に関し、令和7年8月1日から令和9年3月31日までを登録期間とする納入業者登録の追加申請を受け付けます。追加申請を希望する事業者は、受付期間中にお問い合わせ先へご連絡ください。

また、由布市学校給食センターへ学校給食用物資を納入する青果物の由布市内生産者（農業者・農業グループ）の令和7・8年度登録は随時募集しておりますので、お問い合わせ先までご連絡ください。

- **受付期間** 4月23日(水)まで
- **受付時間** 土日・祝日を除く午前9時～午後4時30分
- **申請期間** 4月30日(水)まで
- **受付方法** 由布市学校給食センターに電話で連絡ください。
- **問い合わせ** 由布市学校給食センター ☎097-582-0500

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度について

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の保持を目的として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

手術をする前に必ず申請が必要です。希望される方は環境課までご相談ください。

●申請開始日

5月1日(木)から

※先着順に申請を受け付けます。予算上限に達した場合は受け付けを終了します。

※令和8年2月末までに手術・実績報告をする必要があります。

●対象となる猫

- ・由布市に生息する飼い主のいない猫
- ・不妊去勢手術が未実施であって、おおむね生後6ヵ月以上の猫

※次に該当する場合は、補助の対象となりません。

- ・他の自治体または団体から補助その他助成措置を受けて実施する予定の猫
- ・健康状態、病気などにより手術ができない特別の事情がある猫
- ・飼養する目的の猫

●補助対象者

- ・市の登録を受けた地域活動団体（2人以上）※個人では申請できません。
- ・飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、住民の良好な生活環境を保持することを目的としていること
- ・飼い主のいない猫の適正な管理および動物愛護への理解の普及に寄与することを目的としていること

※補助金の申請には、事前に地域活動団体の登録が必要です。登録を希望する方は、環境課までご相談ください。

●補助金額

手術に要した費用の2分の1の金額。ただし、上限は次のとおりです。

不妊手術（メス）	10,000円 / 1頭
去勢手術（オス）	5,000円 / 1頭

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310



耕作放棄地の解消を支援します！

耕作放棄地は、雑草や病害虫の発生、有害鳥獣の住処となるなど、周囲の作物や景観に悪影響を及ぼす要因となっています。

このような農地を整備し、新たに作物を植え付ける方に、必要な費用を助成します。

●助成対象者

農業委員会により遊休農地と判定された10a以上の農地を整備し、新たに5年以上耕作する農業者。ただし、農地を借受ける場合は、農地中間管理機構と5年以上の貸借契約を締結することを条件とします。

●対象費用

①草刈り、伐採、耕起、整地など農地の整備に必要な費用

（10aあたり43,000円 上限129,000円）

②種苗や農機具などの購入に必要な費用

（10aあたり100,000円×2/3 上限200,000円）

●申請開始日

4月24日(木)から

※予算の上限に達した場合は受け付けを終了します。

●申請方法

はじめに助成の可否について調査を行い、該当する場合は申請手続きをご案内いたしますので、まずは農政課までお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 農政課 ☎097-582-1293

市営住宅の入居者募集

●公営住宅

生田原団地（挟間町谷）	1戸	測住宅（庄内町測）	1戸
	鉄筋コンクリート2階建 S46年築（3K） 家賃7,000～ 12,800円		鉄筋コンクリート2階建 S57年築（3K） 家賃10,300～ 18,600円 浄化槽代 2,700円

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

公営住宅	
入居資格	①収入が基準額を超えないこと ②現に住宅に困っている事が明らかなこと（持ち家がないこと） ③市県民税等の滞納がないこと ※その他の条件についてはお問い合わせください。
募集について	入居募集期間は4月21日(月)～4月30日(水) 午前8時30分～午後5時 希望者複数の場合は抽選とします（抽選日時：5月2日(金) 午後1時30分から）。 入居日は、6月1日(日)予定です。詳細についてはお問い合わせください。
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。

●問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター

☎097-529-7891 ☒ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付について

国が一層の弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第十二回特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順位が変わります。

④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面27万5千円・5年償還の記名国債

●請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

※対象者によって提出書類が異なります。また、窓口混雑時にはお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※請求期間中に請求しない場合、時効によって受給権が消滅しますので、ご注意ください。

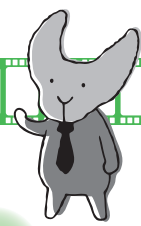
●請求窓口

福祉課、挟間・湯布院振興局地域振興課

●問い合わせ

福祉課 ☎097-582-1265





3月27日、相馬市長が湯布院町の特別養護老人ホームの温水園を訪れ、佐藤茂子さんが100歳を迎えることを、お祝いしました。若いころから手先が器用で裁縫が得意だった佐藤さんは、施設内でも率先してエプロンを畳むなどのお手伝いをしています。100歳を迎えることについて佐藤さんは「とっても幸せです。こんなに嬉しいことはない」と語りました。いつまでも元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

3月13日、相馬市長が有料老人ホームゆふを訪れ、吉廣敏子さんが100歳を迎えることをお祝いしました。吉廣さんは着付け教室の先生をしたり、手芸屋で勤めたりしていました。今でもおしゃれが好きで美容室に行くことを毎回楽しみにしているとのこと。当日は義理の娘さんとお孫さんも一緒にお祝いしました。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

3月2日、ゆのひらんプロジェクト主催の「由布っ子郷土芸能まつり」が、庄内公民館で開催されました。由布市内で神楽や太鼓などの郷土芸能活動を継承している子どもたちで構成する4団体が、神楽の演舞や太鼓の演奏を披露しました。これまであまり例がない子どもたちが主役の郷土芸能祭という事もあり、会場には600人以上の来場者が訪れ大盛況となりました。



郷土
大盛況!!
「由布っ子郷土芸能まつり」

3月4日、由布院幼稚園でどうようコンサートが開催されました。これは25年前から由布院幼稚園で200回以上行われているボランティアコンサートです。当日は、ソプラノ歌手の赤嶺裕子さんとピアニストの米田昌子さんが、1年の行事を振り返る四季折々の歌を熱唱し、参加した園児や保護者約50人を魅了しました。参加者からは「来てくれて嬉しかった」「感動しました」と声が聞かれ、涙を流す方もいました。



音楽
由布院で続く
美しいハーモニー

豊洋精工株式会社様からご寄附をいただきました。

企業名	豊洋精工株式会社
本社所在地	大分県国東市安岐町大添454番地1
寄附額	1,000,000円
寄附年月日	令和7年2月4日
寄附対象事業	由布市における安定した雇用を創出する事業
企業ホームページ	https://hoyo-g.jp/



寄附
豊洋精工株式会社様から
ご寄附をいただきました

3月4日、湯布院すみれこども園で園児とその保護者を対象にしたキッズマネーセミナーが開催されました。4月から小学生になる卒園児が対象で、園児と保護者がお金の仕組みや大切さを楽しく学んでほしいと開催されました。親子ワークのおみせやさんごっこで商品の販売や接客の体験を行い、お金の価値や感謝の心を学ぶ機会となりました。



行事
キッズマネーセミナーで
お金の大切さを学ぶ

中山間地域等直接支払制度（第6期対策）が始まります

中山間地域等直接支払制度とは、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。

●対象地域

地域振興立法などで指定された地域において、傾斜があるなどの基準を満たす農用地 など

●対象農用地

「農業振興地域の整備に関する法律」において定める「農用地区域」内かつ地域計画区域内（農業経営基盤強化促進法に定める地域計画区域）に存する一段の農用地

●対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者 など

●活動内容および交付単価

①農業生産活動等を継続するための活動＝**基礎単価**（田の場合 21,000円×0.8＝16,800円）
・農業生産活動等 例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道などの管理活動（泥上げ、草刈りなど）など
・多面的機能を増進する活動 例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類などの保護 など

②体制整備のための前向きな活動＝**体制整備単価**（田の場合 21,000円（表のとおり））

①の活動に加え、ネットワーク化活動計画の作成が必要

ネットワーク化活動計画とは、集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落協定間でのネットワーク化（活動の連携）や統合、多様な組織などの活動への参画に向けた計画

【体制整備単価表】

地目	区分	交付単価
田	急傾斜（1／20以上）	21,000円／10a
	緩傾斜（1／100以上）	8,000円／10a
畑	急傾斜（15度以上）	11,500円／10a
	緩傾斜（8度以上）	3,500円／10a
草地	急傾斜（15度以上）	10,500円／10a
	緩傾斜（8度以上）	3,000円／10a
採草放牧地	急傾斜（15度以上）	1,000円／10a
	緩傾斜（8度以上）	300円／10a

●加算措置（上記活動内容に加え地域農業の維持・発展に資する取り組みを行う場合に加算金を交付）

①超急傾斜農地保全管理加算 6,000円／10a

超急傾斜地（田：1／10以上）の保全や有効活用に取り組む場合、該当の農用地面積に加算します。

②ネットワーク化加算 10,000円／10a（～5a部分）、4,000円（5～10ha部分）、1,000円／10a（10～40ha部分）

複数の集落協定間でのネットワーク化、統合などを行った上で、主導的な役割を担う人材の確保と農業生産活動等の継続のための活動を行う場合に加算

③スマート農業加算 5,000円／10a

スマート農業による作業の省力化・効率化を図る取り組みを行う場合に加算

※活動内容および加算措置については詳細な条件などがございますので、ご質問、ご不明な点があれば農政課までご連絡ください。

●問い合わせ 農政課 ☎097-582-1293



第40回 湯布院町春季バドミントン大会

2月18日から20日までの3日間で「第40回湯布院町春季バドミントン大会」が団体戦10チーム、個人戦5チーム（総勢79人）が参加のもと湯布院B&G海洋センター体育館で開催されました。主な成績は次のとおりです。

●団体戦	●個人戦
優勝 あさざり	優勝 早川泰文・日野克敏
準優勝 乙丸1	準優勝 岡本光平・岡本知美



フードドライブを実施しました

1月20日から約1ヵ月間由布市役所庁舎内、湯布院B&G海洋センターで、食品ロス削減に向けフードドライブを実施しました。フードドライブとは家庭で余っている食品や日用品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンクなどの生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設などへ寄附をする活動です。今回は市職員、湯布院B&G海洋センターの利用者の方を対象に実施し、約20kgの食品や日用品が集まりました。集まった食品や日用品は由布市社会福祉協議会へ寄附し、子ども食堂などに活用されます。



第39回 後藤建寿杯 大分県なぎなた総合選手権大会

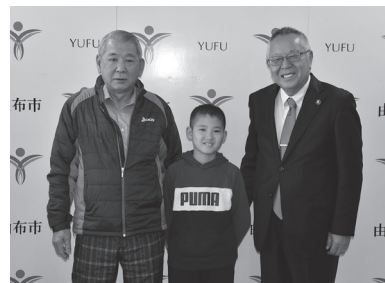
2月16日にクラサス武道スポーツセンターにて第39回後藤建寿杯大分県なぎなた総合選手権大会が開催されました。由布市なぎなたクラブ所属選手の主な大会結果は次のとおりです。

●演技競技	
小学生低学年の部	1位 田中 咲和・衛藤 杏
小学生高学年の部	1位 和田 渚・庄野 里咲
	2位 三浦 莉都・中村 梨愛
中学生の部	1位 神屋 そら・工藤 涼
●試合競技	
小学生低学年の部	1位 衛藤 杏
	2位 工藤 陽咲
小学生高学年の部	1位 庄野 里咲
	2位 三重野鈴奏
	3位 和田 渚
中学生の部	2位 神屋 そら
	3位 工藤 涼



ストリートサッカーの 決勝大会に挑戦！

3月19日、フットステップサッカーアカデミーの伊藤蒼志さん（挟間小4年）が本庁舎を訪れ、全日本PANNA選手権大会の決勝大会出場を報告しました。PANNAとは、ストリートサッカー競技の1種で、1対1で3分間ゴールを狙い合うスポーツです。伊藤さんは小学4年生ながらU-12関西予選



を通過し、決勝大会に駒を進めました。得意技はアック3000。「周りにすごいと思われるようなプレーをして優勝したい」と話しました。

湯布院の自然を駆け抜ける

3月16日、「ゆふいんSPA健康リレーマラソン2025（第33回ゆふいんSPA健康マラソン大会）」が湯布院スポーツセンターで開催されました。今年の大会には、リレーマラソンの部と個人マラソンの部（6キロ・9キロ）にあわせて374人が参加しました。この日は、小雨が降る中での開催となりましたが、ゲストランナーに北京オリンピック代表の小林祐梨子さんを迎え、10～84歳の幅広い



年齢層のランナーたちが湯布院の自然を感じながら、仲間の応援を力に変え、それぞれのペースで完走をめざしました。

3月7日、由布高校生徒会の小野葵会長をはじめ4人が本庁舎を訪れ、令和6年能登半島地震災害および大雨災害の義援金を市長に手渡しました。生徒会役員が募金活動を主導し、校内や由布院駅前で呼びかけを行い観光客にも協力を求めました。寄附は昨年に続く2回目で、生徒たちは先輩の意志を継ぎ被災地支援活動に取り組みました。義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。



寄附 由布高校の生徒 能登半島へ寄附

3月5日、湯布院町の特別養護老人ホーム白心荘で毎年恒例の料理慰問が行われました。これは湯布院町で勤務する調理師の方々が社会福祉に貢献することを目的として10年以上続いている活動です。今回は活動に賛同していただいた事業者の方々からの提供を受け、『お花見弁当』100個が施設に入所している方々に届けられました。



慰問 まごころを込めて 料理慰問を実施

3月8日に、はさま未来館で、男性の家事・育児への参画推進を目的とした、父子対象の子どもと作る「簡単手作りクッキー教室」を開催しました。当日は、父子14人が参加し、講師であるパティシエールの小出祥子さんの説明を受け、スノーボールクッキーを作りました。完成後は、手作りクッキーを大切な人に渡す場面を想像しながら、メッセージと一緒に、きれいにラッピングをしました。



参画 子どもと作る「簡単手作りクッキー教室」を開催しました

3月8日、令和6年度自衛隊入隊激励会が本庁舎で行われました。この激励会は旧町時代から行われており、由布市出身で令和7年度から自衛隊に入隊する予定者7人と、その家族が参加しました。入隊予定者を代表して航空自衛隊に入隊予定の西山湖遙さんが「一日も早く立派な自衛官・社会人になれるよう、常に前向きに全力でチャレンジしたい」と決意表明を行いました。一般曹候補生・



自衛官候補生は4月から約6ヵ月の教育期間を経て、一般部隊に配属されます。

期待 初々しい自衛官の卵たち

3月25日、本庁舎で大分ケーブルテレコム株式会社と「災害時における地域支援のための協力に関する協定」および「地域安全に関する協定」の締結式が開催されました。締結内容は、災害時のサービス復旧や避難所での通信提供、犯罪被害や交通事故防止などの活動を推進し、安全な地域社会の構築を目指すものです。大分ケーブルテレコム株式会社の荒木代表取締役社長は、「地域住民の安心安全のために全力を尽くす」と述べました。



協定 安全安心な地域社会の実現をめざす

3月9日、第24回はさま未来館まつりがはさま未来館で開催されました。日ごろからはさま未来館で活動している団体などが出演者となり、活動成果の披露の場として、ダンスや太鼓など17団体の華やかなステージ発表や6団体の個性豊かな作品展示が行われ、会場に訪れた多くの来場者を魅了していました。また、挟間地域で活動している各種団体による喫茶やポップコーンなどの販売、挟間ジュニアリーグの子どもたちによる催しなどもあり、子どもたちの元気な声と笑顔で会場は大いに賑わいました。



開催 1年の集大成を発揮！ 第24回はさま未来館まつり開催

総合型地域スポーツクラブの活動を紹介します！

幅広い年齢の方を対象にスポーツを中心とした各種事業を実施している総合型地域スポーツクラブの活動をお知らせします。

■スポーツクラブHASAMA

2014年に発足し設立11年が経ちました。スポーツの力で挟間地域の皆さんが元気になる事を目的に各種教室や大会・イベントを行っています。今後も誰でも気軽に楽しめる軽スポーツ（玉入れ・卓球バレーなど）を提供していきたいと考えています。自治区で、友達同士で、何かしたい時やスポーツに関する事はぜひお声掛けください。

- 活動拠点 挟間体育センター
- 現在の会員数 279人（ジュニア104人、一般41人、シニア134人）
- 問い合わせ ☎097-583-2881



■みことスマイルインクラブ

皆さまのご協力のおかげで16年目を迎えました。子どもからシニアまで幅広い世代の方々と、スポーツを通じて、生き活きと健康づくりに励み、また、会員同士の関係が深まり、活気に満ちたクラブです。

バドミントン、なぎなた（全国大会に3選手が出場）、ミニバレー、ミニテニスなど10教室、また、各種イベントを年間10回程度開催しており、中でも、すこやかスポーツ祭（グラウンドゴルフ競技）や、健康おせたいウォーキングは人気の高いイベントとなっています。興味のある方は、気軽にお問い合わせください。

- 活動拠点 庄内体育センター、東庄内小学校体育館、旧大津留小学校体育館
- 問い合わせ ☎090-8918-6691



■NPO法人ゆふいんチャレンジクラブ

「ゆふいんチャレンジクラブ」は、さる3月に設立15周年記念交流会を盛大に行いました。子ども向けにはジュニア体操教室など7教室、大人向けにはミニバレーボールや卓球、バドミントンなど11教室、他にも3つのサークルが活動しています。また、1年間を通してウォーキングイベントやペタンク・キンボール・スポーツレクリエーション大会などのイベントを開催しています。

「ゆふいんチャレンジクラブ」は、皆さんと一緒にスポーツで「笑顔」と「元気」をめざしていきます。まずは体験から。たくさんのご参加をお待ちしております。

- 活動拠点 湯布院B&G海洋センター
- 現在の会員数 214人（ジュニア76人、一般34人、シニア104人）
- 問い合わせ ☎0977-84-2133



市報 de お茶の間サロン紹介 No. 25 ～挟間地域：指先おしゃべり会～

- 【活動場所】 喜多里自治区公民館
- 【活動日時】 毎週月曜日11時から
- 【対象者】 喜多里自治区（基本的に）
- 【人数】 8人

毎週、弁当持参で集い、おしゃべりに花をさかせながら物づくり（洋服・ビーズ・押し花・着物アレンジなど）に精を出しています。

- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



第3回由布市風の子マラソン大会

2月23日、第3回由布市風の子マラソン大会が庄内総合運動公園で開催されました。大会には4・5歳児の親子29組と小学生の男女85人が健脚を競い合いました。寒い中一生懸命に走る子どもたちの姿はとても輝いていました。大会結果は次のとおりです。

- 未就学男子の部 優勝 中野 岳志
- 未就学女子の部 優勝 中谷 朱里
- 低学年男子の部 優勝 日野 澄心
- 低学年女子の部 優勝 三好 紬稀
- 中学年男子の部 優勝 坂本 睦季
- 中学年女子の部 優勝 三重野百香
- 高学年男子の部 優勝 溝邊 晋作
- 高学年女子の部 優勝 中野 美空



やまなみハイウェイ SPA RIDE 2025

3月23日、大分県を本拠地とするプロの自転車ロードレースチーム「スパークルおおいたレーシングチーム」と豊後大野市、大分市、竹田市、九重町、由布市の4市1町が協力し「やまなみハイウェイ SPA RIDE 2025」が開催され、県内外から75人のサイクリストが参加しました。当日は、コースの随所に休憩スポットが設けられ、由布市では男池付近にて黒岳珈琲のホットコーヒーやCafe Morgenrotのホットサンドが参加者に振る舞われました。参加者は、やまなみハイウェイの自然や休憩スポットでのおもてなしを満喫しながら、サイクリングを楽しんでいました。



全日本大学かるた選手権大会 制覇！

3月21日、挟間中学校出身の古賀かなりさんが本庁舎を訪れ、第30回全日本大学かるた選手権大会1回生の部で見事優勝したことを相馬市長に報告しました。今までも全国大会で4位入賞など好成績を残していたものの、優勝には一步届かず、悔しい思いをしてきました。今回の優勝について古賀さんは「慢心せず、連覇をめざして精進します」と謙虚に話しました。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

2025年シーズン開幕！ 5年ぶりの優勝に向けて好スタート！

3月9日、JFL開幕戦となるミネベアミツミFC戦がホームで行われました。前半12分、瓜生選手のクロスから今村選手が相手選手を引きつけながらヘディングで金崎選手の足元にパス。金崎選手が落ち着いてシュートを放ち見事に先制点を獲得します。後半16分には福満選手の鋭いパスに反応した鈴木選手がボールを押し込み、追加点をあげます。その後1点を返されるものの試合は2-1で終了。開幕戦を見守るサポーターの前で見事に白星をあげました。

その後3試合を消化し、第4節終了時点で6位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

- ▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 4月19日(土)
FCティアモ枚方
たまりく
13:00キックオフ
- ▶ 5月 3日(土)
ヴィアティン三重
クラサA
16:00キックオフ
- ▶ 5月17日(土)
レイラック滋賀
東近江
13:00キックオフ

心の健康相談日のお知らせ

大分県中部保健所由布保健部では、毎月第3火曜日に専門医師による医療相談および保健師による相談日を行っています。

- 内容** 精神保健医療福祉に関する相談、認知症についての相談
- 日程**

4月15日(火)	10月21日(火)
5月20日(火)	11月18日(火)
6月17日(火)	12月16日(火)
7月15日(火)	1月20日(火)
8月19日(火)	2月17日(火)
9月16日(火)	3月17日(火)

- 時間** 午後2時～午後4時
- 場所** 大分県中部保健所由布保健部
※前日までに電話予約が必要です。
- 申込先・問い合わせ**
大分県中部保健所由布保健部
☎097-582-0660

令和7年度赤十字救急法等講習会（5・6月開催）

日本赤十字社大分県支部では、「いざという時のとっさの手当や事故防止に必要な知識や技術」を広めるため、次の講習会を開催します。

講習会の詳細や申し込みについては、お問い合わせ先までご連絡ください。

月	日	時間	講習名	場所	対象	参加費など
5月	22日(木)	午後1時～午後5時	救急法基礎講習会	日赤大分県支部	一般（15歳以上）	1,500円
	23日(金)	午前9時～	救急法救急員	日赤大分県支部	赤十字救急法 基礎講習修了者	2,100円
	24日(土)	午後4時30分	養成講習会			
6月	21日(土)	午前9時30分～ 午後0時30分	学科WEB救急法 基礎講習会	日赤大分県支部	一般（15歳以上）	1,500円 +教材送料430円

- 問い合わせ** 日本赤十字社大分県支部 ☎097-534-2237

食推の健幸応援レシピ カロリーオフ編

由布市では「健康寿命の延伸」の実現に向けた食分野の取り組みとして減塩や野菜摂取推進を行っています。その中でも食育ボランティアである食生活改善推進員（略して食推）が研修会などで使用した減塩、野菜、カロリーオフレシピなどを紹介します。

食推については
こちら



もやしハンバーグ

豆腐を使っているのでカロリーオフ & もやしのシャキシャキ食感が美味しい！



エネルギー171kcal 塩分1.3g

材料 2人分

豚ひき肉……………100g
木綿豆腐……………50g
もやし……………100g

サラダ油……………小さじ1
スライスチーズ……1/2枚
サニーレタス…………20g

A

しょうゆ……………大さじ1/2
酒……………大さじ1/2
片栗粉……………大さじ1/2
おろししょうが……小さじ1/2
塩、こしょう……少々

作り方

- ①木綿豆腐はキッチンペーパーに包んでお皿にのせ、電子レンジ600Wで30秒加熱し水切りする。
- ②もやしはさっと洗ってザルにあげ水気を切る。サニーレタスは一口大にちぎり、スライスチーズは人数分に切る。
- ③ボウルに豚ひき肉、①の豆腐、Aを入れ、よくこねる。
- ④③にもやしを入れる。混ぜながらもやしが小さくなるように手で折ってよくこね、1人2個になるよう等分して小判型に丸める。
- ⑤フライパンにサラダ油を熱し、④を中火で2～3分焼く。焼き色がついたら裏返し、ふたをして弱火で4～5分蒸し焼きにする。
- ⑥火が通ったら、半数にチーズをのせて再びふたをして火を止め、チーズが溶けたら器に⑤とレタスを盛り付ける。

連載1回目



ゆふーのヘルスアップトーク

～健診受診とデータヘルス計画～

「由布市第3期データヘルス計画」では、医療や健診の情報から、由布市国保の健康課題を明らかにしました。今回は、由布市国保の課題と健診がなぜ必要なのかについてお伝えします。

医療費分析から分かったこと（由布市第3期データヘルス計画より）

生活習慣病の有病率*の中で、由布市国保が大分県市町村国保（以下、大分県国保）平均を上回っているもの（令和4年5月時点）

**糖尿病、高血圧症、脂質異常症、脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）、
虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症など）**

※有病率とは…ある時点で、集団内で疾患を有する割合のこと

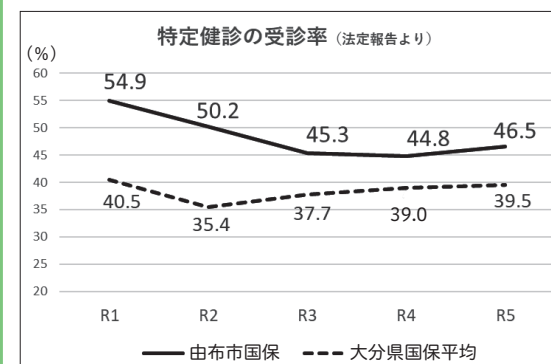
一人あたり医療費

（令和4年度）

由布市国保 **約44万円** > 大分県国保の平均 約42万円

高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病は、その名のとおり生活習慣の積み重ねが原因です。
生活習慣病の怖いところは、自覚症状無く静かに進行していくことです。

年に1回健診を受け、自分の健康状態を確認することが大切です。早めに生活を見直し、生活習慣病を予防しましょう。



由布市国保の健診受診率は令和4年度まで低下していましたが令和5年度はやや上昇しました。今年度も4月末に全戸配布する「令和7年度由布市の健康おたすけハンドブック」をご確認の上、早めに受診しましょう。

- 問い合わせ** 保険課
☎097-582-1121

令和7年度ゆふ健康マイレージ（あるとつくチャレンジ）のお知らせ

「ゆふ健康マイレージ事業」のポイントを貯める取り組みの一つである「歩得（あるとつく）チャレンジ」について、利用中の大分県公式健康アプリが新しくリリースされたことに伴い、これまでの方法では歩数の確認ができなくなりました。そこで、令和7年度以降のあるとつくチャレンジについては、新「あるとつく」アプリをダウンロードし、歩数を確認できるよう、確認方法を見直しましたのでお知らせします。

詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。ゆふ健康マイレージ事業に参加して健康になりましょう。

- 問い合わせ** 健康増進課 ☎097-582-1120

あるとつく
アプリの
ダウンロードは
こちらから



スマートフォン向けアプリ「あるとつく」に参加してポイントをためよう！

- ① ホーム画面のランキングを押す
- ② ランキング画面の月を選ぶ
- ③ 対象年の3月～翌年の2月までの期間の歩数を足す

合計歩数に応じてポイントが付与されます
※対象年の3月1日～翌年の2月末までの期間の合計歩数が対象になります

春のイベント情報

第75回ゆふいん温泉まつり



由布院温泉の豊かな恵みに感謝する「献湯祭」やお湯かきレース、伝統芸能の公演など多くの催しが行われます。

★日にも 4月29日(火・祝)

★時 間 午前11時から

★場 所 国民宿舎跡地

★問い合わせ 湯布院振興局地域振興課
☎0977-84-3111

黒岳山開き



登山者の安全を祈願する神事が行われ、記念品の配布などが行われます。

★日にも 4月29日(火・祝)

★時 間 午前8時30分から

★場 所 庄内町 男池駐車場

★問い合わせ 庄内振興局地域振興課
☎097-582-1113

由布岳山開き



由布市と別府市の境に位置する由布岳の麓で登山者の安全を祈願します。

★日にも 5月11日(日)

★時 間 午前8時30分から

★場 所 由布岳正面登山口

★問い合わせ 湯布院振興局地域振興課
☎0977-84-3111

庄内神楽定期公演



★日にも 5月17日(土)

★時 間 午後6時～午後9時

★場 所 庄内総合運動公園 神楽殿(雨天時：庄内公民館)

★問い合わせ 庄内神楽座長会事務局(庄内振興局地域振興課)
☎097-582-1113

YUFUIN RIDE 2025



長距離コースと、初心者でも安全な短距離コースがあり、自然豊かなコースを満喫できます。

★日にも 5月25日(日)

★時 間 午前9時15分から

★場 所 湯布院町内

★問い合わせ 由布院観光総合事務所
☎0977-85-4464

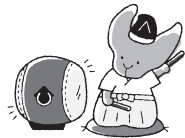
月一の奉

★日にも 4月13日(日)・5月11日(日)

★時 間 午後1時～午後2時

★場 所 乙丸公民館

★問い合わせ 湯布院振興局地域振興課
☎0977-84-3111



塚原高原コモレピカフェ

地元の農家の方たちや湯布院の人気ショップによる出店、音楽や楽しいワークショップなどが行われます。

★日にも 5月11日(日)

★時 間 午前11時～午後4時

★場 所 塚原高原 むく村

★問い合わせ 湯布院塚原高原観光協会
☎0977-85-2254

湯平温泉まつり



★日にも 5月18日(日)

★時 間 午前11時から

★場 所 湯布院町内 湯平温泉

★問い合わせ 湯平温泉観光案内所
☎0977-86-2367



5月のおはなし会

●ゆふボ挾間図書館 5月28日(水)(毎月第4水曜日 午前10時30分から)

●ゆふボ庄内図書館 5月11日(日)(午前11時から)

●ゆふボ湯布院図書館 5月8日(木)(毎月第2木曜日 午前10時30分から)

4月 テーマ・企画展示

●ゆふボ挾間図書館 特別展示(企画)「心にパシャ!ときめき写真えほん」
特別展示(テーマ)「みんなでコミュニケーション♪」

●ゆふボ庄内図書館 一般「本屋大賞特集」
児童「賞をとった本」

●ゆふボ湯布院図書館 一般「舞台は喫茶店」
児童「笑っていきましょう!」

2025年・第67回こどもの読書週間

●期間 4月23日(水)～5月12日(月) ●標語 「あいことばは ヒ・ラ・ケ・ホ・ン!」

ゆふボ挾間図書館

●4月22日(火)～5月11日(日)
「ほん de しりと★」
「どうぞのいす～つなごうおすすめほん～」
「あいことばさがし」 「しおりの配布」

●4月26日(土) 10時30分から
「どんぐりのおはなしかい」

●4月27日(日) 1日限定企画
「かみコップでつくろう!こいのぼりけん玉」

ゆふボ湯布院図書館

●4月23日(水)～5月11日(日)
「好きな本を書いて花を咲かせよう」
「図書館でミッションチャレンジ」
「しおりの配布」

●5月10日(土) 10時30分から
「こどもの読書週間おはなし会」
場所:キッズスペース

ゆふボ庄内図書館

●4月23日(水)～5月11日(日)
「絵本クイズ」
「しおりのプレゼント」

ゆふボ湯布院図書館

「鴨川ホルモー」など多くの作品で独自の世界観を見せてくれる著者の爆笑エッセイ。直木賞を受賞するまでの落選続きでいじけた日々、台湾サイン会の思い出などおもしろ視点で語っています。



『ザ・万字固め 新版』
万城目 学 著 ミシマ社 発行
一般 914.6/マ

ゆふボ庄内図書館

熊本の山奥に動物実験の役目を終えたチンパンジーたちが暮らす施設があります。残酷な話かもしれませんが人間が安全に薬をえるのは実験のおかげでもあります。知っておきたい一冊です。



『いのちの楽園 -熊本サンクチュアリより-』
佐和 みずえ 作 静山社 発行
しらべ学 489/サ

ゆふボ挾間図書館

多くの人から注目されるような美味しいレシピ「パズるレシピ」を発信する著者が、超自信作だけれど「パズらなそう」という理由で紹介されなかった隠れレシピ118品が掲載。リュウジさん曰く「本当はこれこそ食べてほしい!」という熱い思いが込められた一冊です。



『リュウジのまだバズってないレシピ』
リュウジ 著 日本文芸社 発行
くらし 596/リ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

	分 類	書 名		分 類	書 名
挾間	一般810.2	図解で学ぶめくるめく日本語史の世界	庄内	一般378	マンガでわかる!発達障害の子どもの接し方
	一般913.6	しらゆきの果て 澤田 瞳子		一般498.8	休職と復職の教科書 武神 健之
	文庫本B914.6	もうあかんわ日記 岸田 奈美		一般913.6	魔法を描くひと 白尾 悠
	くらし596	ていねいな献立づくりがわかる本 小林 まさみ		文庫本B913.6	玉の輿猫 -お江戸けもの医毛玉堂2- 泉 ゆたか
	健康S494.6	外反母趾と足底腱膜炎自力でできるリセット法		絵 本E	きをそだてるきこりのきこさん 室井 さと子
	子育て599.0	正しいお母さんってなんですか!?		児 童913	カーテンコールはきみと 2 神戸 遙真
	趣味娯楽P783.4	サッカードリブル解剖図鑑 三苫 薫		一般159	前を向きたくても向けない人 加藤 諦三
	郷 土H596	若杉ばあちゃんの野草料理 若杉 友子		一般498.3	「頭の中のひとりごと」言いかえ図鑑
	湾 曲627.9	花東作りの花合わせレッスン		一般673.3	お怒り対応マニュアル 川合 健三
	絵 本E	にくのくいーん はらぺこめがね	湯布院	一般913.6	岸边露伴は戯れない -短編小説集-
湯布院	児 童386	行ってみよう!日本の祭り		くらし596	午前7時の朝ごはん研究所 小田 真規子
	ヤングY913.6	オリオンは静かに詠う 村崎 なぎこ		幼児絵本E	まほうのぱくぱくべんとう まいのおやつ

ゆふボ挾間図書館 (由布市立図書館)

〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎097-586-3150

ゆふボ庄内図書館

〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎097-582-0214

ゆふボ湯布院図書館

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738番地1 (ゆふいんラックホール1階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎0977-84-2604

休館日 <3館共通>

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎https://yufu.libweb.jp ☎h_tosho@city.yufu.lg.jp

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月の休館日 3日(祝)～6日(振休)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・27日(火)

お知らせ

庄内公民館主催講座「セルフリンパケア教室」参加募集

「身体がほぐれると心もほぐれます。1日5分、身体ケア始めませんか？」
ストレス軽減や健康を目的としたセルフリンパ流しや、ストレッチを行う講座です。

- 日程（全4回） 5月2日（金）、5月30日（金）、6月6日（金）、6月27日（金）
- 時間 午後7時～午後8時
- 講師 リラクゼーションサロン Inaho 小川 文乃さん
- 場所 庄内公民館 ホール
- 対象者 18歳以上の方
- 受講料 1,000円（初回納入）
- 申込方法 申込フォーム、電話
- 申込期限 4月28日（月）
- 申込先・問 庄内公民館
- 電話 097-582-10214



▲申込専用フォーム

庄内公民館主催 料理教室『男子ごはん部』参加募集

- 庄内公民館で、男性料理教室を開催します。
- 料理が初めての方からご参加いただけます。料理を楽しく学んでみませんか。
- 日程（全5回） 5月17日（土）、7月12日（土）、9月20日（土）、10月18日（土）、12月20日（土）
- 時間 午前10時30分～午後2時
- 会場 庄内公民館 調理室

青少年リーダー（ジュニアリーダー）の募集について

由布市では、地域活動の維持・向上を図るため、まちづくり・地域活性の核となる人材育成に取り組んでいます。その一環として、中・高校生を対象とした青少年リーダーの育成を行っており、地域での活動や各種研修会への参加を通じて、積極的に取り組む力やグループをまとめる力を身につけるための支援を行っています。令和6年度には、3地域で活躍する青少年リーダーを対象とした「由布市ジュニアリーダースクラブ」が発足し、地域ごとの活動を始め、由布市全体での活動など、さまざまな体験活動に取り組んでいます。地域での学びや交流、ボランティアなどの体験活動に興味のある方は、ぜひお申し込みください。



●申込方法 次のQRコードからお申し込みください。

地域・グループ名	挾間地域(中・高校生対象) 「挾間ジュニアリーダー」	庄内地域(中・高校生対象) 「庄内ジュニアリーダー」	湯布院地域(高校生対象) 「湯布院リーダースクール」	湯布院地域(中学生対象) 「ちよほらクラブ」
QRコード				

- 申込期限 4月25日（金） ※申込期限後も、随時受け付けています。
- 問い合わせ【挾間地域】挾間公民館 ☎097-583-1118
- 【庄内地域】庄内公民館 ☎097-582-0214
- 【湯布院地域】湯布院公民館 ☎0977-86-2604

- 対象者 高校生以上の男性（全5回に参加できる方）由布市の方優先
- 受講料 1,000円 初回納入（食材料費…各回500円）
- 講師 料理家 田中 みどりさん
- 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
- 参加費 初回1,500円、以降各回500円
- 申込方法 申込フォーム、電話、窓口で受付
- 申込先・問 庄内公民館
- 電話 097-582-10214



▲申込専用フォーム



「くらしに役立つお天気講座」参加者募集中!!

- 「自然のやさしさ怖さ」を知り災害への備えを!
- 季節の話、天気予報や防災について分かりやすく、笑いを交えてお話をしてくれます。郊外学習もありますよ。楽しく学習して、くらしと減災に役立てましょう♪多くの方のご参加をお待ちしています。
- 日程 6月10日（火）～12月9日（火） 毎月第2火曜日
- 第2火曜日は休講
- ※8月は第3火曜日（19日）に実施
- ※10月は28日（火）に郊外学習を実施
- 時間 午前10時～午前11時30分

- 場所 ゆふいんラックホール
- 受講料 2,000円（年間分）
- ※1回目に徴収します。
- 対象者 由布市内にお住まいの方
- 定員 20人
- ※応募者多数の場合は抽選となります。ご了承ください。
- 講師 気象予報士 花宮 廣務氏
- 申込期限 5月17日（土）
- 申込方法 申込フォームまたは湯布院公民館へ電話
- 申込先・問 湯布院公民館
- 電話 0977-184-12604



▲申込専用フォーム

令和7年度川西地区公民館主催教室 生徒募集について

- 実施教室
- ①竹かぶづくり教室 15人程度
5月～12月の火曜日（全15回）午前9時～午後3時
- ②生け花教室 10人程度
5月～令和8年3月の土曜日（全13回）午後3時30分～午後4時30分
- ③陶芸入門教室【前期】 定員10人
5月～9月の木曜日（全14回）午後1時～午後4時
- ④民謡教室 10人程度
5月～12月の金曜日（全13回）午前9時30分～午前11時30分
- 受講料 3,000円（全教室）
- 参加条件 由布市内に在住者もしくは勤務地が由布市内の方
- 申込期限 4月25日（金）
- ※応募多数の場合は抽選とします。
- ※別途、材料費・保険料・運営費などがかかります。

寿大学の受講生募集について

- 申込先・問 川西地区公民館
- 平日 午前9時～午後5時
- 電話 0977-184-15022
- 挾間公民館では、令和7年度の高齢者学級「寿大学」の受講生・運営委員を募集しています。運営委員は寿大学の授業内容や企画について話し合います。
- 日時 年6回 奇数月の第3木曜日
午前10時～午後11時30分
- 内容 令和6年度は消費生活・防災・人権講話、映画鑑賞、修学旅行 など
- 入学資格 挾間町在住の65歳以上の方
- 学級費 1,000円（修学旅行は、別途参加費が必要です。）
- 申込方法 挾間公民館（はさま未来館）3階窓口にて学級費を添えて直接申し込み、電話でも申し込みください。
- 申込期限 4月23日（水）
- ※期日を過ぎても随時受付を行います。
- 申込先・問 挾間公民館
- 電話 097-583-11118

盛土規制法に基づく運用が始まります

- 令和5年5月の「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）の施行を受けて、大分県では令和7年5月1日から法律に基づく運用を開始します。規制区域内で盛土等の工事を行う場合は、許可が必要となります。
- ※詳しくは大分県公式ホームページをご確認ください。
- 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課
- 電話 097-506-4692

シリーズ 由布市人材育成教育⁴⁹

『由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布のふづくり』



暖かな春の日差しのもと、由布市内の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、由布高校の入園・入学式が行われました。この度のご入園・ご入学を心よりお祝い申し上げます。子どもたちの新たな一歩は、未来への素晴らしい冒険の始まりです。

由布市では今年度も「由布市型人材育成教育の推進」を重点施策の一つに掲げ、取り組みを進めていきます。人材育成教育については、次の3つの柱を立て、子どもたちの成長を支援します。

●校種間連携の充実

幼稚園・保育園・こども園、小学校、中学校、由布高校と教育のつながりを大切にし、それぞれの校種間の接続を深め、子どもたちの成長を促します。

●「由布学」を通じた「情報活用能力」の育成

幼稚園教育、小学校低学年の生活科、小学校から中学校での総合的な学習の時間、由布高校での総合的な探究の時間を中心に、地域の「ひと」「もの」「こと」を題材にした学習に取り組めます。

●外国語教育の充実

市内の小中学校へA・L・T（外国語指導助手）を配置し、子どもたちが英語の授業を意欲的に学習できるように支援します。また、中学3年生、および由布高校生を対象に英語技能検定受験料の補助を行います。

これらの取組を通して、由布市の方針「知性に富み、心豊かで、たくましい由布のひとづくり」を実践していきます。地

ゲストティーチャー登録のお願い

子どもたちが由布市の「ひと・もの・こと」を調べる際に、情報を提供してくださるゲストティーチャーを探しています。各公民館には地域人材活用指導員や地域学校協働活動推進員が配置されています。得意な分野のゲストティーチャーとしてぜひご登録をお願いします。

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課（☎097-582-11179）まで、ご連絡をお願いします。



国民年金 おしえて！国民年金

「令和7年度国民年金保険料について」

令和7年度の国民年金保険料は月額17,510円です。納付書・口座振替・クレジットカード納付・電子納付（ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済など）で納めることができます。保険料は納付期限までに納めましょう。国民年金保険料の前納をすると、納付方法、前納の期間により割引があり大変お得です。

	6ヵ月分保険料	1年分保険料	2年分保険料
毎月納付	105,060円	210,120円	420,240円
現金・クレジットカード納付	104,210円	206,390円	404,570円
	割引：850円	割引：3,730円	割引：15,670円
口座振替	103,870円	205,720円	403,230円
	割引：1,190円	割引：4,400円	割引：17,010円

大分年金事務所 097-552-1211

防災 防災ラジオの起動試験のお知らせ

4月16日(水) 午後4時5分ごろから
由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。
●放送内容の確認 097-582-1350（自動音声）
●防災危機管理課 097-582-1140



税金 今月の税／料

- 固定資産税・・・1期分
 - 入湯税・・・・・・3月分
- 納期限 令和7年4月30日(水)

編集後記
桜の花びらが舞い、心温まる風景が広がる季節ですね。一方で花粉も舞い、鼻がづらい思いをする季節でもあります。私もくしゃみが止まらず、マスクが手放せない日々です。それでも、この時期ならではの桜の美しさを眺めながら、少しでも心が軽くなる瞬間を大切にしたいと思います。（え）
先日、大津留のミツマタを見に行きました。市外からもミツマタを見に来られており、話を聞くと、ミツマタ自体はここ以外にもあるものの、これだけ一カ所に集まっているのは珍しいと感激されていました。今季は間に合わないと思いますが、来期はぜひ一度足を運んでみてください。（か）

エコ大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
申込期間 4月25日(金)～5月4日(日)正午
※4月28日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット・かえっこバザールについて
出店希望の方は毎月、前月の15日までに申し込みください。
次回開催日 5月4日(日)
大分エコライフプラザ 097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 5月14日(水) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 5月21日(水) 午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 5月7日(水) 午前9時～午前11時
【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎 5月12日(月) 午後1時～午後3時
【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 5月21日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 5月13日(火) 午後1時30分～午後4時
ゆふいんラックホール 5月は開催されません。
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 5月9日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 5月16日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 5月2日(金) 午後1時～午後3時
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

公証人無料相談会
※当面の間、市役所での公証人無料相談会は休止します。
再開しましたら、市報を通じてお知らせします。公証人相談を希望の方は、直接合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
大分公証人合同役場 097-535-0888
総務課総務係 097-582-1112
挟間振興局地域振興課 097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 0977-84-3111

人 ひとの動き 3月31日現在（ ）は前月比

総人口 33,575人(-11) 男 16,070人(-18)
世帯数 16,462戸(+120) 女 17,505人(+7)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

- 定植時の注意点
4月後半から春夏野菜の植え付けが始まります。肥料、石灰はあらかじめ施しておきます。直前の投入は根を傷める可能性があるのを避けましょう。特に有機物肥料の鶏糞や油粕、ぼかし肥料などは発酵熱がでるため根を焼きます。石灰類は有機石灰ならば直前でも問題ありません。1週間前にすべて投入し準備しておく目安です。定植する苗にはしっかりと水をやり、根回りの土が落ちないようにして植え傷みをなくしましょう。植える穴にも水をやり根にストレスを与えない状態にしましょう。春野菜の多くは最低気温10℃以上、地温15℃以上が必要です。
 - 野菜別の定植の仕方
トマト
葉が5、6枚の若苗を植えると吸肥力が強すぎて初期成育中に樹勢が強くなり着果が悪くなります。一番花が咲く頃が最適です。若苗を購入した場合は花が咲くまで植えずに軒先で管理しましょう。深植えに注意しましょう。
 - ナス
本葉5、6枚の若苗を植えると一番花の付きが遅れることがあります。つぼみが付いて膨らみ始めた頃が適期です。逆に一番花が咲き終わった苗は老化苗で活着不良を起こすので液肥を与え樹勢の回復をしましょう。
 - キュウリ
トマトやナスと違い若苗の方が活着が良く初期生育がよくります。本葉が多い老化苗は定植後に液肥か葉面散布などで樹勢回復しましょう。
 - ピーマン
若苗を定植すると一番花の付きが遅れます。一番花のつぼみが付くまで育苗し定植しましょう。つぼみが付いていない苗の定植は過繁茂になります。逆に小さい実が付いているような苗は定植してもなかなか生育しません。実を落として定植しましょう。
 - スイカ、オクラ、ゴーヤ、メロン、スイートコーン
高温性の植物ですから気温に敏感です。路地に早く植えても生育しません。トンネルや保温が必要になってきます。マルチで地温を上げることはもちろん、朝晩の最低気温は15℃以上になってから定植しましょう。目安は5月中旬以降となるでしょう。
- 問い合わせ 農政課 097-582-11293

春夏野菜を植えましょう。



木綿の山通信
今回は柏野公民館（挟間町）の敷地内にある「柏野石幢」の紹介です。
基礎・幢身・中台・龕部・笠・露盤など、いずれも平面八角で、龕部は各面とも浅く船形に彫り、中にそれぞれ一軀ずつ六地藏と閻魔を配置しています。中台に比べ笠部は甚だ大きく、一見アンバランスのようにも見えますが、笠部自体の厚みを抑えて伸びやかに広がる作風は、むしろ優雅さを醸し出しています。軒口は垂木を表現した古い様式で整えられています。この垂木状の加工は内割りの奥までは伸びず、途中で止まっています。宝珠は四方を躍動感のある火焰で包んでいます。
幢身には、「永禄六年癸亥二月吉日建立」とあることから、1563年2月に造立されたことがわかります。
この時代、大分を支配していたのは鎌倉時代から続く大友氏の最盛期を築いた大友義鎮（よししげ、のちの宗麟）です。
大友氏は、一度は毛利氏から門司城を奪還したものの、再び兵を動かして門司城を攻撃してきた毛利氏に敗退します。

問い合わせ 社会教育課 097-582-11203



毛利氏は柳ヶ浦方面まで進出し、大友氏も局面の打開を図りますが、決定的な戦果をあげることはできませんでした。
この毛利氏との間で戦乱に明け暮れた時代に造立されたのが、「柏野石幢」です。
地元の方々から大切に守られているこの優雅な石幢には、六地藏が配置されています。
六道（生まれ変わる可能性がある世界）で苦しむことがないように救ってくれると考えられている六地藏が配置されていることから、戦いで犠牲となった方々の慰霊のために建立されたものかもしれません。



なかや あまね
仲家 天音ちゃん
令和6年4月16日 挾間町古野



さかもと えま
坂本 笑舞ちゃん
令和6年4月16日 挾間町下市



こじょう けいり
古長 桧凛くん
令和6年4月12日 挾間町下市



おおとも しゅん
大友 駿佑くん
令和6年4月28日 挾間町下市

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：5月生まれ4月13日（日）／6月生まれ5月21日（水）

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム ▶



行政相談委員のご紹介「困ったら一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国の仕事などについて、分からないことや困っていることはありませんか。行政相談委員は、このようなことの身近な相談窓口です。由布市でも、総務大臣から委嘱されている3人の行政相談委員が、毎月相談会を行っています。なお、相談会の日程は、市報に毎月掲載しています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

総務省大分行政監視行政相談センター（きくみみ大分） ☎097-533-1100



挾間地域
衛藤 公治
（えとう きみはる）



庄内地域
安部 和子
（あべ かずこ）



湯布院地域
津田 淑子
（つだ よしこ）



中学校行事の開催に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
5/9（金）	シャトルバス	大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変 更 便				
変 更 日	5 / 9(金)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻		
		変更前		変更後
		5 / 9(金)		
湯 平 コ ー ス	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒	12:52
塚 原 コ ー ス	湯布院中学校	16:35	⇒	13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:23	⇒	13:08
スクールコース (石城系統)	庄内庁舎	16:33	⇒	12:53

問い合わせ
（コミュニティバス） 総合政策課 ☎097-582-1158
（スクールバス） 教育総務課 ☎097-582-1177

休日当番医

■ 内科・外科医

4 / 20	（湯） JCHO湯布院病院	0977-84-3171
4 / 27	（挾） 何松内科循環器科	097-583-1131
4 / 29	（挾） ひろたクリニック	097-583-5777
5 / 3	（庄） 佐藤医院	097-582-3131
5 / 4	（湯） 南由布クリニック	0977-85-5245
5 / 5	（挾） 森本整形外科クリニック	097-586-3700
5 / 6	（湯） 日野病院	0977-84-2181
5 / 11	（挾） さとう消化器・大腸肛門クリニック	097-583-8050

健康カレンダー

■ 挾間

4 / 23（水）	3歳児健診	挾間健康センター
4 / 24（木）	1歳6カ月児健診	挾間健康センター
5 / 1（木）	乳児後期相談会	挾間健康センター
5 / 14（水）	3歳児健診	挾間健康センター
5 / 15（木）	1歳6カ月児健診	挾間健康センター

■ 湯布院

5 / 8（木）	幼児健診	湯布院福祉センター
----------	------	-----------

ちびっこ広場

（9:30～11:30 挾間健康センター）
4月18日（金） 読み聞かせ
5月 2日（金） ちびっこ広場開放日

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは（株）デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
（UD書体）を使用しています。